

高齢者インフルエンザ定期予防接種

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町に住民登録のある高齢者の方で、インフルエンザの予防接種を希望する方に実施します。

◇接種期間 令和 2年 10月 1日(木)から
令和 3年 2月28日(日)まで

◇対象者 ① 65歳以上の方(接種日に満65歳以上)
② 60~64歳で心臓、腎臓又は呼吸器の機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方(身体障害者手帳1級相当)
※ 年齢の基準日は、いずれも接種日時点となります。

◇持ち物 ①の方 → 健康保険証
②の方 → 健康保険証、身体障害者手帳

◇自己負担金 1,700円(医療機関窓口でお支払ください)
※ 市民税非課税世帯の方、生活保護利用世帯の方は、負担金免除制度があります。接種の2週間前までに市町担当課へご連絡ください。
なお、接種後の返金制度はありませんのでご注意ください。

◇接種回数 1回

★ 詳しくは、当院の受付でおたずねください。

